

## 計画策定・評価にあたって検討すべき項目(案)

ライフステージの区分	(1)「地域少子化対策強化計画」記載項目	(2)「第二期次世代育成支援行動計画」記載項目
子ども・思春期	小学生から発達段階に応じたライフプラン教育 【健康福祉部】【教育委員会】 ・思春期ライフプラン教育 ・思春期ライフプラン教育啓発	母性、乳幼児等の子どもの健康づくり支援 【健康福祉部】 ・思春期のこころの健康づくりの推進  子どもの心身の健やかな成長のための環境の充実 【防災対策部】【健康福祉部】【環境生活部】 ・健やかな心身を育む教育の推進 ・青少年の健全育成の推進 ・文化・生涯学習の推進 ・自然とのふれあい・環境学習の推進 ・防災教育の推進  成長支援のための生活環境の整備 【健康福祉部】【国土整備部】【警察本部】 ・潤いのある快適なまちづくり ・ユニバーサルデザインのまちづくり ・安全な道路交通環境の整備 ・犯罪のない安全安心のまちづくり  子どもの安全の確保 【防災対策部】【環境生活部】【警察本部】 ・犯罪等から守る施策の推進 ・交通安全対策の推進 ・防災対策の推進
結婚	出逢い・結婚支援 【健康福祉部】 ・みえの出逢い支援 ・少子化対策市町創意工夫交付金	
妊娠・出産	安心して出産できる環境づくり 【健康福祉部】 ・不妊相談・治療支援	母性、乳幼児等の子どもの健康づくり支援 【健康福祉部】 ・母子保健対策等の推進 ・食生活と健康づくりの推進 ・医療の充実
子育て( )	安心して子育てできる環境づくり 【健康福祉部】 ・発達障がい児への支援 ・男性の育児参画の推進 ・男性の育児参画普及啓発  子どもを守る取組 【健康福祉部】 ・家庭的養護体制充実支援	地域における子育て支援 【健康福祉部】 ・保育等のサービスの充実 ・子育て支援環境の充実 ・地域との連携による育ちの場の充実 ・子ども・子育てに関する相談の充実  社会的養護・支援を必要とする子どもへの支援 【健康福祉部】 ・保護と自立支援 ・児童虐待防止対策の推進 ・障がい児支援の充実  【第二期三重県ひとり親家庭等自立促進計画】 安定的な収入を得る就業のための支援 子育てと生活のための支援 経済的な安定のための支援 各種支援制度の周知・相談機能の充実
働き方	働き方の改善 【健康福祉部】【農林水産部】【雇用経済部】 ・仕事と家庭の両立支援 ・ワーク・ライフ・バランス ・マタニティ・ハラスメント、パタニティ・ハラスメント等の防止 ・長期インターンシップの実施 ・若者の安定就労への支援	仕事と生活の両立支援 【環境生活部】【雇用経済部】 ・男女共同参画の推進 ・就労環境等の整備 ・若者の雇用支援
機運の醸成	機運醸成の取組 【健康福祉部】 ・県民運動の実施 ・少子化対策に関するウェブサイトの構築	
(3)「三重県子ども・子育て支援事業支援計画(仮称)」記載必須項目  下記項目が子育ての区分に含まれます。  区域の設定に関する事項 教育・保育の量の見込み、提供体制の確保の内容、実施時期に関する事項 子ども・子育て支援給付に係る教育・保育の一体的提供、推進体制の確保の内容に関する事項 特定教育・保育、特定地域型保育を行う者、地域子ども・子育て支援事業従事者の確保、資質の向上のために講ずる措置に関する事項 専門的知識、技術を要する支援実施に関する事項、円滑な実施のための市町との連携に関する事項 ・児童虐待防止対策の充実 ・社会的養護体制の充実 ・母子家庭、父子家庭の自立支援の推進 ・障がい児施策の充実等		